

(別紙)

## **提出された意見及び意見に対する県の考え方**

福島県森林計画課

## 「地域森林計画案及び変更案に対する意見」

- 1 森林法第6条第2項に基づく意見の申し立て及びうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）の結果
- (1) 縦覧及び意見募集期間 平成28年11月18日～12月18日（31日間）
- (2) 意見の要旨及びその処理案 表のとおり。（5件）

番号	対象計画区・項目	意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	<p>「会津」 (資料1 P.33)</p> <p>II 計画事項</p> <p>第3 森林の整備に関する事項</p> <p>6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項</p> <p>(2)林業に従事する者の養成及び確保に関する方針</p> <p>イ 林業従事者の確保・育成</p>	<p>森林整備担い手として「林業女子」の就業拡大にも取り組むことを記載願います。</p>	<p>「計画書(案)会津II－第3－6－(2)－ア－⑥」及び「同ウ－②」において、新規就労者が魅力を感じる就労環境の整備や林研グループ等若手後継者への支援など、女性を含め記載していることから、原文のとおりとします。</p>
2	<p>「会津」 (資料1 P.43,68)</p> <p>II 計画事項</p> <p>第6 計画量等</p> <p>5 保安林の整備及び治山事業に関する計画</p> <p>(3)実施すべき治山事業の数量</p> <p>別表6</p>	<p>計画期間内に実施すべき治山事業(別表6)について、確実に実施願います。</p> <p>また、県民の安全・安心確保のため、既存の治山施設に対する点検調査と必要な整備も実施願います。</p>	<p>治山事業については、緊急性や住民の施工同意の取得状況を踏まえ、計画的に実施してまいります。</p> <p>また、既存の治山施設においても定期的に治山施設の点検を実施し、必要な整備に努めます。</p>

番号	対象計画区・項目	意 見 等	回 答 ・ 対 応
3	<p>「阿武隈川」 (資料3 P.23)</p> <p>II 計画事項</p> <p>第3 森林の整備に関する事項</p> <p>2 造林に関する事項</p> <p>(4)その他必要な事項</p>	<p>23ページの(4)その他必要な事項のエの森林再生について、「きのこ原木林再生のため、技術の開発状況や知見の集積等も踏まえ、ぼう芽更新による広葉樹林の再生を推進します。」と記述され、18ページ(2)の立木の標準伐期齢に関する指針では、指標として20年と記述されています。</p> <p>しかしながら、全国有数のきのこ原木生産地域である阿武隈地域では、放射性物質の影響により標準伐期齢に達した原木の生産が中止されており、このまま放置されることになれば、原木として利用できない大径木になり、かつぼう芽更新が期待できない高齢林になることが懸念されます。</p> <p>については、阿武隈地域のきのこ原木林について、20年後の利用を見据えたぼう芽更新に着手するなど具体的な施業指針を示しながら広葉樹林の再生を推進していく必要があり、このことを示唆する表現を地域森林計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>現在、きのこ原木林再生のため、ぼう芽枝の放射性セシウム濃度を測定するなど実証事業における、知見の集積や、原木林再生に向けた取組を進めております。</p> <p>ご意見のあった記述には、適期に更新が図られるよう、ぼう芽更新による広葉樹の再生を推進する意図を含め記載しております。</p>

番号	対象計画区・項目	意 見 等	回 答 ・ 対 応
4	「会津」 (資料1 P.42、43) 「磐城」 (資料2 P.42、43) 「阿武隈川」 (資料3 P.44、45) 「奥久慈」 (資料4 P.42、43) II 計画事項 第6 計画量等 4 林道の開設及び拡張に関する計画  5 保安林の整備及び治山に関する計画 (3) 実施すべき治山事業の数量	<p>福島県の森林は放射能の影響を受けております。このため森林・林業の再生・復興には、路網整備が必要でありそれを整備することにより森林整備も出来るのでしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>また、森林は公益的な機能を有しております、近年自然災害が多発しているので、山地災害防止に積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>林道等の整備と併せ、森林整備と土砂流出抑制対策を一体的に行うふくしま森林再生事業や森林環境基金森林整備事業等を活用した森林作業道の整備を進めており、今後も路網整備の推進に取り組んでまいります。</p> <p>また、山地災害防止を図るため、治山事業による施設整備のほか、災害復旧事業や保安林整備事業などを実施しているところであります、引き続き計画的に取組んでまいります。</p>
5	「阿武隈川」 (資料3 P.17) II 計画事項 第3 森林の整備に関する事項	放射性物質の影響を受けた福島県の森林・林業の再生・復興に向け、地域森林森林計画に基づき、間伐等の森林整備や路網整備等にしっかりと取り組んで頂きたい。	ふくしま森林再生事業や森林環境基金整備事業等を活用し、引き続き森林整備や路網整備に計画的に取り組んでまいります。